

令和5年度

学 校 要 覧

千代田区立九段中等教育学校

所 在 地 〒102-0073

東京都千代田区九段北二丁目2番1号

電 話 03 (3263) 7190 (代表)

ファクシミリ 03 (3288) 3499

ホームページ <http://www.kudan.ed.jp/>

千代田区立九段中等教育学校 令和5年度学校要覧

目次

校歌

1 沿革

2 校章の由来

3 学校経営方針

4 管理運営規程

5 学校経営評議会設置要綱

6 予算概要

7 教職員組織

8 時程

9 教育課程

10 使用教科書一覧

11 生徒状況

12 施設

千代田区立九段中等教育学校校歌

作詞 与謝野 鉄幹
作曲 山 田 耕 筈

力強く

♩ = 112



み や こ の ちゅ う お う く だ ん - の - う え



に どう どう - た か き を し め て わ れ ら は



こ こ に ま な ぶ ち - よ だ く - だ ん ちゅ う と う



きょう い く がっ こう わ れ ら は こ こ に ま な ぶ



い ざ い ざ わ れ ら の ち か ら つ よ き を た め し



と も に は げ ま-ん わ れ ら の ゆ く か た い か -



に け わ し き み ち の あ り と - も い よ い



よ た か き を こ え - て す す - - ま-ん

都の中央 九段の上に
堂々高きを占めて
われらは ここに学ぶ
千代田九段中等教育学校
われらは ここに学ぶ
いざいざ われらの力
強きをためし 共にはげまん
われらの行くかた如何に
けわしき道のありとも
いよいよ高きを越えて進まん
東に見渡す 青海長く
西には霊峰富士の
白雪遠く光り
みどりを連ぬる 箱根足柄
われらは ここに学ぶ
いざいざ われらの誠
清きは 富士の雪にまさり
静かに想いを深めて
みずから守る心は
洋々底なき海に比べん

1 沿革

平成10年 9月	千代田区中学校教育検討委員会設置
平成14年11月	千代田区教育委員会「千代田区の中等教育将来像」決定
平成16年 7月	「千代田区立中等教育学校基本計画」発表
平成16年10月	東京都教育委員会から千代田区立中等教育学校設置認可
平成16年12月	条例改正により校名「千代田区立九段中等教育学校」決定
平成17年11月	東京都教育相談センター所長 賀澤恵二 初代校長に就任
平成18年 4月	第1回入学式・編入学式を挙げる
平成19年 4月	東京都立新宿高等学校長 高木克 第二代校長に就任
平成20年 4月	東京都立九段高等学校施設の移譲を受ける
平成22年 4月	東京都西部学校経営支援センター支所長 倉田朋保 第三代校長に就任
平成23年 5月	九段校舎全面改修完了
平成23年 8月	富士見校舎改修完了
平成26年 4月	荒川区立第四中学校長 坂光司 第四代校長に就任
平成28年 4月	東京都立総合工科高等学校長 石崎規生 第五代校長に就任
平成28年10月	創立10周年記念式典を挙げる
平成31年 4月	東京都中部学校経営支援センター支所長 牧野敦 第六代校長に就任
令和 4年 4月	東京都立富士高等学校・附属中学校長 野村公郎 第七代校長に就任

2 校章の由来



大正13（1924）年4月、第一東京市立中学校の美術教諭、香川敬事が当時の東京市の紋章の六角形の中に菊花を象り、「中」の字を入れてデザインした。色は一中を金、二中を銀とした。

昭和23（1948）年4月1日、学制改革により、東京都立九段高等学校と改称されたのに伴い、「中」を「高」に改めた。平成18（2006）年4月1日、千代田区立九段中等教育学校の開校に伴い、「高」を現在の「九段」に改めた。

3 学校経営方針

令和5年度 九段中等教育学校 学校経営方針 令和5年4月1日

経営理念『生徒第一・区立保幼小中高一貫教育・考動するKUDAN』

1 スクール・ミッション				
伝統の『至大至剛』の精神の下、豊かな教養と人間性、高い志を身に付け、創造的・意欲的に行動し、他者と協調・協働して、未来志向で責任をもって未来貢献できる人材を育成し、生徒の可能性を最大限に伸長させる学校				
2 教育目標		3 スクール・ポリシー		
1 教育目標「豊かな心 知の創造」 未来貢献	(1) グラデュエーション・ポリシー 確かな学力の向上と理数教育、グローバルリーダー教育、STEAM 教育、キャリア教育の充実、豊かな人間性の育成を通じて、教養力、主体的挑戦力、調和力、創造力を身に付けさせる	(2) カリキュラム・ポリシー リベラルアーツと探究学習を基本とし、「学ぶ・生きる・鍛える」の3つの柱で、体験の重視、九段自立プランの実施、学校行事等の充実をもって6年間一貫通貫した教育カリキュラムを編成・実施する	(3) アドミッション・ポリシー 思いやりの心と好奇心をもち、何事にも主体的に取組みやり抜く強い意志があり、将来を見通した目標設定と行動選択ができる人になる意欲ある児童を求めます。	
4 中長期的な目標と基本方針				
「千代田区教育委員会教育目標」「千代田区立中等教育学校基本計画」及びスクール・ミッションに基づき、スクール・ポリシーとグランドデザインを策定して、新学習指導要領に対応した教育課程を編成・実施・評価し、6年間を一貫通貫した特色ある教育活動を展開・発展させる。また、千代田区立保幼小中高一貫教育の先進校として、モデルとなる学校経営の実現を図る		(1) 学ぶ「確かな学力の向上」 6年間を見通した継続性のある教育課程を意図的・計画的に編成し、思考力・判断力・表現力や学ぶ意欲を含む確かな学力を育成する。	(2) 生きる「キャリア教育の充実」 自己の能力・適性を知るとともに、将来への夢や希望を抱き、学ぶことの意義や目的を理解し、自己実現を目指して主体的に進路を選択していく態度を育成する。	(3) 鍛える「豊かな人間性の育成」 自らを律し、思いやりの心や最後まであきらめない心、人とかかわりを大切にする心、主体的に社会に貢献しようとする心、感謝する心など、豊かな心を育成する。
領域		5 今年度の取組目標と方策 (1)教育活動の目標と方策		(2)重点目標と方策
ア 学 習 指 導	目標	授業を学習指導の根幹とし、生徒・教職員が一体となった授業を展開しながら、「知の創造」へとつなげる		【数値目標等】 ○自学自習に関する肯定的割合 85%以上 ○指導力向上研修 3回 ○授業公開実施者 100%
	方策	スクール・ミッション、スクール・ポリシー、グランドデザインに基づいた教育課程を編成・実施し、生徒一人一人の意欲や学力に応じた指導を充実させ、高い学力とグローバルリーダーとしての資質・能力を身に付けさせる。令和の千代田型学校教育の先進校として『個別最適な学び』と『協働的な学び』の実現を図る		
イ 生 活 指 導	目標	規律ある生活を基盤とし、自己陶冶から豊かな心を身に付け、互いに助け合い高め合う集団を形成する		【数値目標等】 ○急情な遅刻者 ゼロ ○多様性へ対応した校則の見直し ○いじめ防止研修の実施1回
	方策	生活指導がすべての指導の根幹であることを念頭に、教職員が一致して規範意識を高める指導を行い、伝統である「他者への思いやり」を一層高め、あらゆる場面で豊かな心の育成に努める。また、生徒に寄り添い、生徒と向き合う指導を心がけ、自律した生徒を育成する		
ウ 進 路 指 導	目標	未来志向での高い目標をもち、希望する進路実現に向けて実行するとともに、未来貢献できるグローバルリーダーを育成する		【数値目標等】 ○大学入学共通テスト フル型受検率 60%以上 ○大学入学共通テスト 得点率91%以上 10人 ○大学入学共通テスト フル型受検平均得点率 70%
	方策	オンラインデータ等の情報を積極的に活用し、模試分析会や個別ケース会議を充実させ、意図的・効果的な進路指導を実現する。「九段自立プラン」では、卒業生や地域、千代田区の豊富な教育資源を一層活用した教育プログラムとなるように改善・充実を図る。また、国際感覚を身に付け、地球規模での課題発見、課題解決を図るとともに、将来を見据えて、未来志向で責任ある未来貢献する行動ができる生徒を育成する		
エ 活 動 特 別	目標	文武両道の精神で何事にも挑戦し、生徒同士が互いに高め合う場として帰属意識を醸成する		【数値目標等】 理数等オリンピック受賞 1名以上 ディベート大会 国際大会入賞 ○文化部活動総文祭等大会出場受賞 3団体 ○運動部活動都大会出場 全部活動
	方策	生徒会自治会を活性化させ、体育祭や九段祭、至大荘行事（臨海行事）及びクロスカントリーレースなど、伝統行事や部活動に主体的に取り組み、二兎でも三兎でもそれ以上でも追い続ける強い精神力を育む		
オ 健 康 つ くり	目標	健康で「知」「徳」「心」「体」のバランスがとれた生徒の育成		【数値目標等】 ○いじめ報告 ゼロ ○スポーツテスト結果 都平均超
	方策	学校保健計画に基づく、保健指導の推進を図り、生徒の運動習慣の確立と自己管理能力の向上を目指す。また、スクールカウンセラー等や家庭と連携した心の健康づくりと相談体制を強化し、インクルーシブ教育の充実、及び生命尊重と人権尊重の精神の育成、いじめや体罰等の撲滅を図る		
カ 活 動 力 広 報	目標	生徒の自己肯定感を高めるとともに地域に開かれた学校経営を通じた効果的な広報活動と募集対策を行う		【数値目標等】 ○区内受検倍率の向上 3.0倍超 ○学校説明会5回
	方策	保護者、地域、入学希望者や千代田区立学校等外部の教職員等への授業公開を実施するとともに、学校経営評議会、KUDAN P.A.、公益社団法人九段、菊友会や地域・企業等と連携した教育活動を積極的に行い、広報活動を充実させる。		
キ 学 校 経 営 組 織 体 制	目標	教職員の資質能力や指導力である「九段ブランド」を生かした学校経営と組織体制を構築する		【数値目標等】 ○主任教諭受検合格 100% ○80時間以上残業者 0人 ○区立小学校への訪問授業1回以上
	方策	生徒第一・区立保幼小中高一貫教育・考動する KUDAN・危機管理とコンプライアンス を経営理念とし、九段中等ブランドの教職員の指導力向上と次代を担う教職員の発掘・育成に努める。		

4 千代田区立九段中等教育学校管理運営規程

25千九中等発第951号
平成26年3月28日
校 長 決 定
平成27年5月8日改正
平成28年2月1日改正
平成29年4月1日改正
令和5年4月1日改正

第1 目的

この規程は、法令及び千代田区教育委員会規則等の定めるところに従い、千代田区立九段中等教育学校（以下「本校」という。）の管理運営に関し、必要な基本的事項を定め、円滑かつ効果的な学校運営を推進することを目的とする。

第2 事案決定

本校における事案決定は、千代田区立学校事案決定規程等に基づき、原則として文書により行う。

第3 校長

校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

第4 副校長

- 1 副校長は、校長を助け、命を受けて校務をつかさどり、及び校務を整理する。
- 2 副校長は、校長の命を受け、所属職員（経営企画室の所属職員を除く。）を監督し、及び必要に応じ生徒の教育をつかさどる。

第5 主幹教諭及び主幹教諭（養護）

- 1 主幹教諭及び主幹教諭（養護）は、校長及び副校長を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに生徒の教育又は養護をつかさどる。
- 2 主幹教諭及び主幹教諭（養護）は、担当する校務について、所属職員（経営企画室の所属職員を除く。）を監督する。

第6 指導教諭

指導教諭は、生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。

第7 主任教諭及び主任養護教諭

主任教諭又は主任養護教諭は、特に高度の知識又は経験を必要とする教諭又は養護教諭の職として、以下の役割を担う。

- 1 校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割
- 2 指導・監督層である主幹教諭の補佐
- 3 同僚や若手教員への助言・支援などの指導的役割

第8 教諭

教諭は、生徒の教育をつかさどり、並びに校務分掌などにおける学校運営上の役割を担う。

第9 養護教諭

養護教諭は、生徒の養護をつかさどり、並びに校務分掌などにおける学校運営上の役割を担う。

第10 経営企画室長

経営企画室長は、校長の命を受け、経営企画室の事務をつかさどり、経営企画室の所属職員を指揮監督する。

第11 管理係長

管理係長は、経営企画室長の命を受け、係の事務を処理する。

第12 主事

主事は経営企画室長及び管理係長の命を受け、事務に従事する。

第13 校務分掌組織

校務に関する分掌組織は、次のとおりとする。

1 部

- (1) 未来貢献部、知の創造部、豊かな心育成部及びSMP部を置く。また、CNV室を置く。各部・室の所掌事務は次のとおりとする。

未来貢献部：キャリア教育に係る指導計画の策定、教育課程編成・実施・管理（総合的な学習の時間、総合的な探究の時間、学級活動）、キャリア教育講演会実施、履修指導、図書館運営・読書指導、進路データの収集・蓄積、おはようスタディ実施、放課後スタディ実施、特別講習実施、高大連携実施、調査書関連事務（大学入試）、各種検定実施、奨学金事務、その他キャリア教育全般に関する事項

知の創造部：学籍管理、成績管理、指導要録管理（作成・点検・保管・廃棄）、成績一覧表及び調査書関連事務（高校入試）、教科書選定、教育課程編成・実施・管理（各教科）、儀式的行事、時間割作成・管理、生徒による授業評価実施、学校評価実施、校内研修実施、教育の情報化、視聴覚室及び視聴覚機器管理、統計調査、情報セキュリティ及び個人情報保護、道徳その他教科指導全般に関する事項

豊かな心育成部：健全育成、教育相談、安全指導、保健・給食指導（担当：保健主任）、健康診断実施（担当：保健主任）、学校行事指導、生徒自治会指導、部活動指導、生徒手帳作成、環境整備・校内美化、環境教育、その他生活指導全般に関する事項

SMP部：学校要覧作成、学校案内及びポスター作成、ホームページ運営、紀要作成、学校公開実施、学校説明会実施、小学生授業体験実施、交流活動実施、P. A. 対応、同窓会対応、その他広報及び渉外に関する事項

CNV室：新たな最先端教育プログラムの開発及びその検討委員会の運営、教育課程編成・実施・管理（総合的な学習の時間、総合的な探究の時間、学級活動）、その他新たな最先端教育の開発に関する事項

- (2) 未来貢献部、知の創造部、豊かな心育成部に部主任及び部副主任を置く。SMP部及びCNV室に部主任を置く。部主任を置く部・室に部会を置く。

2 学年

- (1) 前期課程に、第1学年、第2学年及び第3学年を置く。
後期課程に、第4学年、第5学年及び第6学年を置く。
- (2) 第1学年、第2学年、第3学年、第4学年、第5学年及び第6学年に学年主任及び学年副主任を置く。学年主任を置く学年に学年会を置く。

3 教科

- (1) 国語科、社会科（地理歴史、公民）、数学科、理科（物理、化学、生物、地学）、保健体育科、芸術科（音楽、美術、書道）、外国語科、技術・家庭科、情報科を置く。
- (2) 国語科、社会科（地理歴史、公民）、数学科、理科、保健体育科、芸術科及び技術・家庭科及び情報科、外国語科に教科主任を置く。教科主任を置く教科に教科会を置く。

4 企画調整会議

5 予算調整会議

6 職員会議

7 部主任会

部主任による部主任会を置く。

8 学年主任会

学年主任による学年主任会を置く。

9 教科主任会

教科主任による教科主任会を置く。

10 委員会

選考委員会、採点委員会、教育課程検討委員会、教科書選定委員会、ICT委員会、いじめ対策委員会、健全育成サポートチーム、特別支援教育校内委員会、至大荘行事实行委員会、体育祭実行委員会、九段祭実行委員会、学校安全委員会、防災委員会、学校保健委員会、学校給食運営委員会、食物アレルギー対応委員会、推薦入試選考委員会、人権尊重教育推進委員会、安全衛生委員会、行事検討委員会を置く。各委員会の所掌事務は次のとおりとする

選考委員会	: 入学者決定、適性検査問題作成・採点、入学者決定実施業務に関すること。
採点委員会	: 適性検査の採点に関すること。
教育課程検討委員会	: 教育課程の適正な編成・実施・管理・評価・改善に関すること。
教科書選定委員会	: 後期課程において使用する教科書及び準教科書、前期及び後期課程において使用する補助教材の選定に関すること。
ICT委員会	: 教科指導におけるICT活用、校務の情報化推進、システム・機器管理、その他教育の情報化に関すること。
いじめ対策委員会	: いじめの未然防止、早期発見等に係る計画の立案・実施、その他いじめ体悪に関すること。
健全育成サポートチーム	: 生徒の問題行動等の未然防止、早期解決等に係る適切な対応策の検討に関すること。
特別支援教育校内委員会	: 障害のある生徒の実態把握・支援に関すること。
至大荘行事实行委員会	: 至大荘行事の適正な計画・実施・評価・改善に関すること。
体育祭実行委員会	: 体育祭の適正な計画・実施・評価・改善に関すること。
九段祭実行委員会	: 文化祭の適正な計画・実施・評価・改善に関すること。
学校安全委員会	: 生徒の安全・健康の確保に関する計画の企画・運営、危険等発生時対処要領の作成、その他学校安全に関すること。
防災委員会	: 防災計画の立案・実施、避難訓練・安全指導の実施、防災施設・設備点検、その他防災に関すること。
学校保健委員会	: 学校保健の企画・運営、学校保健安全計画作成、生徒の健康教育・健康づくりの推進、その他学校保健に関すること。
学校給食運営委員会	: 学校給食の企画・運営、家庭との連携、食育の推進、その他学校給食に関すること。
食物アレルギー対応委員会	: 生徒の食物アレルギーに関する情報集約・対応に関すること。
推薦入試選考委員会	: 上級学校の推薦入試に向けた被推薦候補者の決定に関すること。
人権尊重教育推進委員会	: 人権課題に対する正しい理解と認識の深化に関すること。
安全衛生委員会	: 教職員の安全・健康の確保に関する計画の企画・運営、その他安全衛生に関すること。
行事検討委員会	: 学校行事の適正な計画・実施・評価・改善に関すること。

11 学校経営評議会

12 部活動の指導

教育活動の一環として部活動を設置し、適切に運営する。部活動に関する事項については生活指導部の所掌とし、各部活動の指導業務は、当該部活動の指導を分掌する職員及び指導を委嘱された者が行う。

13 情報セキュリティ及び個人情報保護

情報セキュリティ及び個人情報保護に関する事項については、教務部の所掌とする。

14 その他

校長が必要と認めたときは、その他の分掌組織を置くことができる。

第14 経営企画室組織

経営企画室の事務は、おおむね、学校経営、広報及び広聴、学事、就学奨励、公印管理、情報公開及び個人情報

報の保護に係る連絡調整、公文書の管理（收受、配付、発送、編さん及び保存）予算、決算、会計及び契約、物品管理、使用料及び手数料その他歳入の調定、学校徴収金、施設、設備その他の財産の維持管理、学校の環境整備に関すること、及びその他校長が必要と認めることとする。

第15 企画調整会議

1 目的

企画調整会議は、校長の補助機関として、校長の学校運営方針に基づき、学校全体の業務に関する企画立案及び連絡調整、各分掌組織間の連絡調整、職員会議における議題の整理、その他校長が必要と認める事項を行い、円滑かつ効果的な学校運営を推進する。

2 構成員

校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭、指導教諭、各部主任、各学年主任、管理係長とする。

3 開催

定例会は、原則として毎週1回開催する。

4 招集

校長が招集し、その運営を管理する。

5 司会

司会は、副校長が行う。

6 記録

記録は、主幹教諭が行う。記録者は、会議の要旨を会議録として取りまとめ、会議終了後、直ちに会議録を校長に提出し、会議の要旨が正確に記載されているかの確認を受けなければならない。

7 学校経営評議会評議委員の出席

学校経営評議会評議委員は、校長の判断の下、企画調整会議に出席することができる。

8 その他、必要な事項は、校長が定める。

第16 予算調整会議

1 目的

予算調整会議は、校長の補助機関として、予算調整等を行うために必要な資料収集及び分析を実施し、校長が校内予算編成指針の策定、予算の決定及び予算執行等を行うに当たり必要な調整を行う。

2 構成員

校長、副校長、経営企画室長、管理係長、予算担当経営企画室職員、部主任とする。

3 運営

経営企画室長が校長の命を受け招集し、進行をつかさどる。

第17 職員会議

1 目的

職員会議は、校長の補助機関として、次に掲げる事項のうち、校長が必要と認めるものを取り扱う。

- (1) 校長が学校の管理運営に関する方針等を周知すること。
- (2) 校長が校務に関する決定等を行うに当たって、所属職員等の意見を聞くこと。
- (3) 校長が所属職員等相互の連絡を図ること。

2 構成員

常勤の教職員。ただし、校長が認めた場合は他の職員も参加できる。

3 開催

定例会は、原則として月1回開催する。

4 招集

校長が招集し、その運営を管理する。

5 司会

司会は、主幹教諭が行う。

6 記録

記録は、主幹教諭が行う。記録者は、会議の要旨を会議録として取りまとめ、会議終了後、直ちに会議録を

校長に提出し、会議の要旨が正確に記載されているかの確認を受けなければならない。

7 運営

- (1) 報告、意見聴取及び連絡に関する事項は、企画調整会議を経た上、事前に資料を添付し副校長に提出する。
- (2) 校長の意思決定に資するため、職員会議において、必要に応じて構成員の意見を聞くことはあるが、校長の意思決定を拘束するものではない。

8 学校経営評議会評議委員の出席

学校経営評議会評議委員の希望により、校長の判断の下、評議委員の職員会議への出席を認める。

第18 教科会

1 目的

教科主任が中心となって、各教科における指導の目標、方針の共有及び授業進度の調整並びに教科指導に関する人材育成を円滑に進める体制を確保するため、校務分掌組織の一つとして教科会を設置する。

2 所掌事項

- (1) 教科別の具体的な学習目標の策定及び検証に関すること。
- (2) 「年間授業計画」に関すること。
- (3) 各教員が作成する「週ごとの指導計画」の点検に関すること。
- (4) 授業の進度や指導内容の確認に関すること。
- (5) 定期考査及び学習評価に関すること。
- (6) 教科書選定に関すること。
- (7) 教務部との連絡・調整に関すること。
- (8) 組織的な教科指導において、校長が特に必要と認めること。
- (9) 教科指導力の向上に必要なOJTに関すること。

3 構成員

同一教科の全ての常勤の教員とする。

4 開催

定例的な教科会を、月1回開催する。

年間計画に基づく教科会を、年間授業計画策定時(年1回)、定期考査前(年5回)、成績評定前(年3回)、OJT関係実施時期(年3回)に開催し、各学期開始前までに開催日を決定する。

その他、必要に応じて臨時の教科会を開催する。

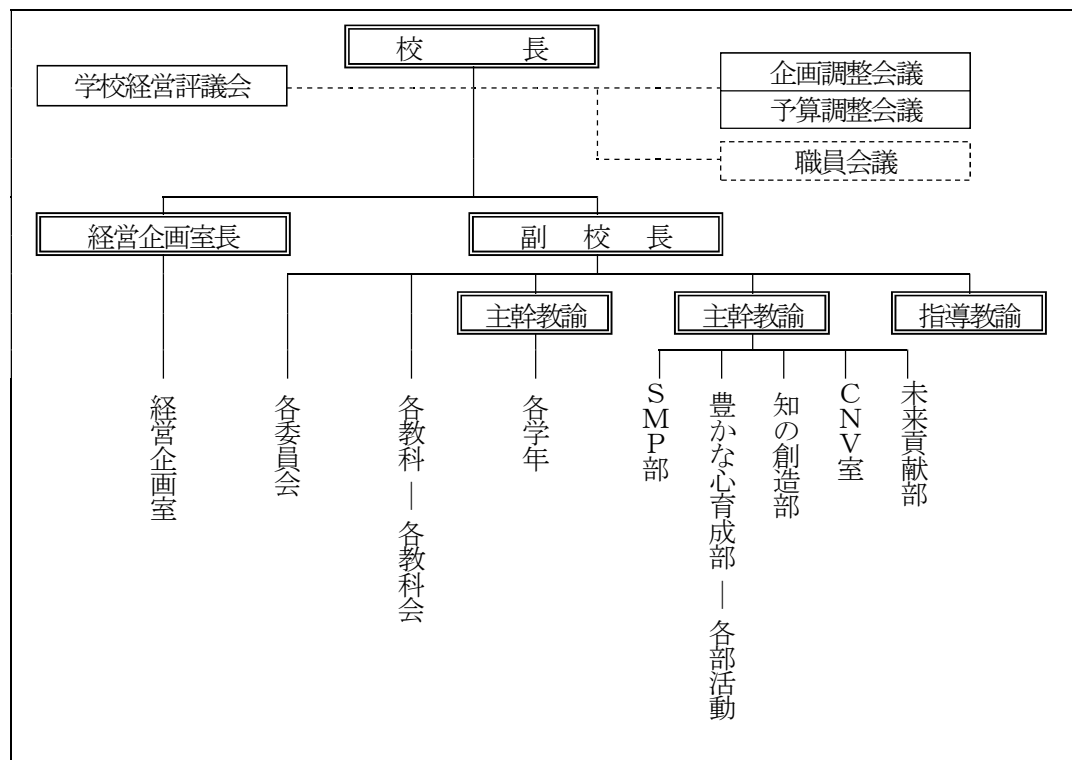
5 招集

教科会は、教科主任が招集する。

教科主任は、教科会の内容を会議録としてまとめ、教科会終了後、直ちに会議録を校長、副校長に提出し、教科会の開催状況を報告する。

第19 分掌組織図

分掌組織図は、次のとおりとする。



第20 人事

分掌組織を構成する人事については、千代田区教育委員会の権限に属するもののほかは、校長が定める。

第21 予算

校内予算の構成等については、「千代田区予算編成事務処理方針」に基づき、適正かつ効率的な運営を図る。

第22 校内規定

校長は、この規程に基づき、その他の校内規定を定める。

第23 情報開示

この規程及びその他の校内規定については、保護者、区民及び都民等の閲覧に供することができるよう整備する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

この規程の施行に伴い、平成18年4月1日校長決定規程、22千九中等発第591号規程、24千九中等発第878号規程を廃止する。

附 則

この規程は、平成27年5月8日から施行する。

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

この規定は、令和5年4月1日から施行する。

5 学校経営評議会設置要綱

平成18年3月20日17千教中発第370号改正
平成22年3月10日21千ここ総発第702号
平成23年4月1日23千子子総発第20号
平成24年3月30日23千子子総発第334号
平成28年3月17日27千子子総発第289号
平成28年5月9日28千子子総発第45号
平成29年4月1日29千子子総発第43号
令和3年4月1日3千中等シ発第130号

(設置)

第1条 千代田区立九段中等教育学校（以下「本校」という。）における校長の学校経営を支援するため、本校の基本的な方針を協議し、自律的かつ柔軟な学校運営について助言する組織として、「千代田区立九段中等教育学校学校経営評議会」（以下「学校経営評議会」という。）を設置する。

(所掌事項等)

第2条 学校経営評議会は、校長が策定する学校運営に関する基本方針及び本校の校務運営全般について協議するとともに、次に掲げる事項を所掌し、校長又は千代田区教育委員会（以下「教育委員会」という。）に意見を述べることができる。

- (1) 学校運営、教育施策及び学校予算に係る提言
- (2) 学校評価の実施
- (3) 本校教員の採用に係る審査及び意見具申（非常勤講師及び東京都教育委員会との人事交流に係る教員の採用に関する事項を除く。）
- (4) 生徒に対する重大な処分に関する事項
- (5) 生徒自治会からの意見聴取
- (6) その他本校の運営について必要と認める事項

2 校長及び教育委員会は、学校経営評議会の提言や意見を尊重しなければならない。

(組織)

第3条 学校経営評議会は、学校教育関係者を始め、幅広い分野から教育委員会が委嘱する委員をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第5条 学校経営評議会に会長及び副会長を置く。会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、学校経営評議会を代表し、会務を総括する。
- 3 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(招集等)

第6条 学校経営評議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、第3条に定める委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 3 会長は、協議事項に関して委員と利害関係があると認めるときは、当該委員を退席させることができる。

(会議の公開)

第7条 学校経営評議会の会議は、公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、会議を非公開とすることができる。

- (1) 第2条第1項第3号、第4号又は第6号に掲げる事項を審議するとき。
- (2) 前号に定めるもののほか、会議において取り扱う情報が千代田区情報公開条例（平成13年千代田区条例第2号）第7条第1項各号のいずれかに該当するとき。
- (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害されるおそれがあると認められるとき。

(非公開の決定方法)

第8条 会長は、会議の内容が前条各号のいずれかに該当すると認めるとき又は委員からその旨の指摘があったときは、会議に諮り、会議の全部又は一部を非公開とするものとする。

(学校会議への出席)

第9条 会長は、第2条第1項に規定する所掌事項の審査等に必要と認める場合は、校長の許可を得て、委員を本校の企画調整会議及び職員会議に出席させることができる。

(秘密を守る義務)

第10条 学校経営評議会に係る者は、学校経営評議会の運営上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第11条 学校経営評議会の庶務は、九段中等教育学校経営企画室において処理する。

(補則)

第12条 本要綱に定めるもののほか、学校経営評議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月10日21千ここ総発第702号）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日23千子子総発第20号）

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月30日23千子子総発第334号）

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月17日27千子子総発第289号）

この要綱は、平成28年3月18日から施行する。

附 則（平成28年5月9日28千子子総発第45号）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日29千子子総発第43号）

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日3千中等シ発第130号）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

6 予算概要

(単位：千円)

区 分		令和5年度予算
歳 出	1 学校施設維持管理（光熱水費、清掃、保守管理、維持補修）	1 2 4, 3 2 8
	2 施設改修	8 3, 0 5 5
	3 一般教材	9, 9 2 1
	4 学校図書	1, 6 5 5
	5 I C T教育の推進（校務システム管理を含む）	1 7 5, 9 7 1
	6 学校行事	3 0, 4 3 6
	7 教科書・準教科書	1, 4 0 0
	8 教科指導	1 7, 5 4 0
	9 入学者選考	7, 2 7 0
	1 0 学校経営評議会	5 7 4
	1 1 運営一般	5 1, 5 0 2
	1 2 学校保健	4 2 1
	計	5 0 4, 0 7 3

7 教職員組織

教育職員													事務職員				学校医			合計	
統括校長	副校長	主幹教諭	指導教諭	主任教諭	教諭	主任養護教諭	養護教諭	常勤講師	非常勤教員・講師	外国人英語指導助手	特別支援教室	教育相談関連	非常勤職員	経営企画室長	管理係長	主事等	栄養士	学校医	学校歯科医		学校薬剤師
1	2	5	0	26	33	1	1	1	19	1	1	2	2	1	1	8	1	7	2	2	117

8 時程

	平日	土曜日
登校	8 : 0 0	8 : 0 0
おはようスタディ	8 : 0 5 ～ 8 : 2 0	
第1時限	8 : 2 5 ～ 9 : 1 5	8 : 1 0 ～ 9 : 0 0
第2時限	9 : 2 5 ～ 1 0 : 1 5	9 : 1 0 ～ 1 0 : 0 0
第3時限	1 0 : 2 5 ～ 1 1 : 1 5	1 0 : 1 0 ～ 1 1 : 0 0
第4時限	1 1 : 2 5 ～ 1 2 : 1 5	1 1 : 1 0 ～ 1 2 : 0 0
給食・昼休み	1 2 : 1 5 ～ 1 3 : 0 5	
第5時限	1 3 : 1 0 ～ 1 4 : 0 0	
第6時限	1 4 : 1 0 ～ 1 5 : 0 0	
SHR・清掃	1 5 : 0 0 ～ 1 5 : 3 0	
放課後スタディ・委員会・部活動	1 5 : 3 0 ～ 1 6 : 3 0	

9 教育課程

令和5年度 教育課程表（20回生）

単位数 時間数	前期課程			後期課程			単位数 時間数		
	基礎学力養成期		充実期		発展期				
	1年(20回生) 〔新学習指導要領〕	2年(19回生) 〔新学習指導要領〕	3年(18回生) 〔新学習指導要領〕	4年(17回生) 〔新学習指導要領〕	5年(16回生) 〔新学習指導要領〕	6年(15回生)			
1	国語	国語	国語	現代の国語	論理国語		現代文B	1	
2				言語文化		古典探究	政治・経済	2	
3								3	
4								4	
5	社会	社会	社会	地理総合	公共		体育	5	
6								6	
7				歴史総合	日本史探究 または 世界史探究	コミュニケーション 英語Ⅲ	7		
8							8		
9	数学	数学	数学	数学Ⅰ	数学Ⅱ	数学演習	英語表現Ⅱ	9	
10								10	
11				数学Ⅱ	数学B	英語表現Ⅱ	11		
12							12		
13	理科	理科	理科	数学A	数学B	数学C	選択 (12～20)	13	
14								14	
15				物理基礎	化学	15			
16						16			
17	化学基礎	化学		17					
18	音楽／美術	音楽	音楽	生物基礎	物理または生物			18	
19								19	
20				美術	美術	20			
21	保健体育	保健体育	保健体育	体育	体育			21	
22				保健				22	
23								23	
24	技術・家庭	技術・家庭	技術・家庭	芸術Ⅰ	保健			選択 (12～20)	24
25					英語				25
26	英語	英語	英語	英語 コミュニケーションⅠ	コミュニケーションⅡ				26
27									27
28				論理・表現Ⅰ	論理・表現Ⅱ				28
29									29
30	E・A	E・A	E・A	情報Ⅰ	家庭基礎				30
31	道徳	道徳	道徳						31
32	総合的な学習 の時間	総合的な学習 の時間	総合的な学習 の時間						32
33	の時間	の時間	の時間	総合的な 探究の時間	総合的な 探究の時間	総合的な 探究の時間	33		
34	HR	HR	HR	HR	HR	HR	34		

10 使用教科書一覧

前期課程

教科	発行者	教科書名
国語	光村図書	国語
書写	光村図書	中学書写
社会（地理的分野）	帝国書院	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
社会（歴史的分野）	東京書籍	新しい社会 歴史
社会（公民的分野）	東京書籍	新しい社会 公民
社会	帝国書院	中学校社会科地図
数学	大日本図書	数学の世界
理科	東京書籍	新しい科学
音楽（一般）	教育芸術社	中学生の音楽
音楽（器楽合奏）	教育芸術社	中学生の器楽
美術	開隆堂	美術
保健体育	東京書籍	新しい保健体育
技術・家庭（技術分野）	教育図書	New 技術・家庭 技術分野 明日を創造する
技術・家庭（家庭分野）	開隆堂	技術・家庭 家庭分野 生活の土台 自立と共生
英語	開隆堂	SUNSHINE ENGLISH COURSE
道徳	光村図書	中学道徳 きみがいちばんひかるとき

後期課程

教科	種目	発行者	教科書名
国語	現代の国語	筑摩	現代の国語
	言語文化	筑摩	言語文化
	論理国語	筑摩	論理国語
	古典探究	筑摩	古典探究 古文編／古典探究 漢文編
	国語総合	明治	新精選国語総合 現代文編／新精選国語総合 古典編
	国語表現	東書	国語表現
	現代文B	筑摩	現代文B 改訂版
	古典B	筑摩	古典B 古文編 改訂版／ 古典B 漢文編 改訂版
地歴公民	地理総合	帝国	高等学校 新地理総合
	歴史総合	山川	現代の歴史総合 みる・読みとく・考える
	日本史探究	山川	詳説日本史
	世界史探究	帝国	新詳世界史探究
	地図	帝国	新詳高等地図
	世界史B	山川	詳説世界史 改訂版
	日本史B	山川	詳説日本史 改訂版
	地理B	帝国	新詳地理B
	公共	第一	高等学校 公共
	倫理	実教	高校倫理 新訂版

	政治・経済	第一	高等学校 改訂版 政治・経済
数学	数学Ⅰ	数研	数学Ⅰ
	数学Ⅱ	数研	数学Ⅱ
	数学Ⅲ	数研	改訂版 数学Ⅲ
	数学A	数研	数学A
	数学B	数研	数学B
	数学C	数研	数学C
理科	物理基礎	数研	物理基礎
	物理基礎	数研	改訂版 物理基礎
	物理	数研	物理
	物理	数研	改訂版 物理
	化学基礎	実教	化学基礎 academia
	化学基礎	数研	改訂版 化学基礎
	化学	実教	化学 academia
	化学	数研	改訂版 化学
	生物基礎	第一	高等学校 生物基礎
	生物基礎	東書	改訂 新編生物基礎
	生物	数研	生物
	生物	数研	改訂版 生物
保健体育	保健体育	大修館	新高等保健体育 現代高等保健体育改訂版
芸術	音楽Ⅰ	教芸	MOUSA 1
	美術Ⅰ	日文	高校生の美術 1
	書道Ⅰ	教図	書Ⅰ／書Ⅰプライマリーブック”
英語	英語コミュニケーションⅠ	啓林館	ELEMENT English Communication Ⅰ
	英語コミュニケーションⅡ	啓林館	ELEMENT English Communication Ⅱ
	論理・表現Ⅰ	数研	EARTHRISE English Logic and Expression Ⅰ Advanced
	論理・表現Ⅱ	数研	EARTHRISE English Logic and Expression Ⅱ Advanced
	コミュニケーション英語Ⅰ	啓林館	Revised ELEMENT English Communication Ⅰ
	コミュニケーション英語Ⅲ	啓林館	Revised ELEMENT English Communication Ⅲ
	英語表現Ⅰ	文英堂	UNICORN English Expression 1
	英語表現Ⅱ	文英堂	UNICORN English Expression 2
家庭	家庭基礎	教図	家庭基礎 つながる暮らし 共に創る未来 新 家庭基礎 今を学び 未来を描き 暮らしをつくる
情報	情報Ⅰ	東書	新編情報Ⅰ

1 1 生徒状況

(1) 学級編成（令和5年4月1日現在）

	1組	2組	3組	4組	計		
1年	40	40	39	40	159	473	916
2年	40	40	40	40	160		
3年	39	38	38	39	154		
4年	38	39	39	38	154	443	
5年	36	36	36	37	145		
6年	36	36	36	36	144		

(2) 進路及び大学等合格状況（令和5年4月30日現在）

令和5年(2023)年3月 大学等合格状況

国公立大学

学校名	合格数		
	合計	現役	既卒
北海道大学	4	4	
東北大学	2	2	
筑波大学	2	2	
千葉大学	3	3	
電気通信大学	1		1
東京大学	1	1	
東京医科歯科大学	1	1	
東京外語大学	1	1	
東京芸術大学	1		1
東京工業大学	4	3	1
東京農工大学	1		1
一橋大学	1	1	
横浜国立大学	2	2	
金沢大学	1		1
名古屋大学	2	1	1
京都大学	1	1	
神戸大学	1	1	
長崎大学	1	1	
鹿児島大学	1	1	
国際教養大学	1	1	
東京都立大学	3	2	1
国公立大学計	35	28	7

海外大学

学校名	合格数		
	合計	現役	既卒
University of Hawaii at Manoa	1	1	
Utrecht University	1	1	
Erasmus University Rotterdam	1	1	
SUNY Fredonia	1	1	
Ohio Northern University	1	1	
SUNY Geneseo	1	1	
California University of Pennsylvania	1	1	
University of Sussex	1	1	
海外大学計	8	8	0

省庁大学校

学校名	合格数		
	合計	現役	既卒
防衛大学校	1		1
防衛医科大学校	1	1	
省庁大学校計	2	1	1

私立大学

学校名	合格数		
	合計	現役	既卒
青山学院大学	15	15	
亜細亜大学	1	1	
跡見学園女子大学	1	1	
桜美林大学	1		1
大妻女子大学	1		1
学習院大学	5	5	
神奈川大学	1	1	
神奈川工科大学	1	1	
神田外語大学	1	1	
北里大学	3	2	1
京都産業大学	1	1	
京都女子大学	2	2	
共立女子大学	3	3	
慶應義塾大学	14	12	2
工学院大学	2	2	
甲南大	1	1	
國學院大學	6	5	1
国際基督教大学	1	1	
駒澤大学	6	5	1
芝浦工業大学	10	9	1
順天堂大学	7	6	1
城西大	1	1	
上智大学	39	37	2
昭和大学	1	1	
昭和女子大学	1		1
成蹊大学	2	1	1
成城大学	8	7	1
聖路加国際大学	2	2	
専修大	17	17	
洗足学園音楽大学	1	1	
大正大学	1		1
大東文化大学	6	6	
拓殖大学	2	2	
玉川大学	1	1	
中央大学	22	21	1
津田塾大学	1		1
鶴見大学	1	1	
帝京大学	6	5	1
帝京平成大学	1	1	
桐蔭横浜大学	1	1	
東海大学	3	3	
東京工科大学	1		1
東京歯科大学	1	1	
東京女子大学	4	4	
東京都市大学	1	1	
東京農業大学	11	11	
東京薬科大学	4	4	
東京理科大学	17	13	4
東邦大学	3	3	
東洋大学	22	22	
獨協大学	10	9	1
二松学舎大学	4	4	
日本大学	32	29	3

学校名	合格数		
	合計	現役	既卒
日本歯科大学	4	2	2
日本女子大学	3	3	
日本赤十字看護大学	2	2	
日本体育大学	1	1	
文教大学	1		1
法政大学	28	28	
武蔵大学	1	1	
武蔵野大学	7	7	
明治大学	39	36	3
明治学院大学	7	7	
明治薬科大学	1	1	
明星大学	1		1
立教大学	35	35	
立正大学	2	1	1
立命館大学	2	2	
立命館アジア大学	3	3	
早稲田大学	36	36	
私立大学計	484	449	35

専門職大学校

学校名	合格数		
	合計	現役	既卒
東京国際工科専門職大学	1	1	
専門職大学計	1	1	0

短期大学

なし

専修学校

なし

内、医学部医学科

学校名	合格数		
	合計	現役	既卒
昭和大	1	1	
医学部医学科計	1	1	0

12 施設

九段校舎

竣 工	昭和61年3月6日
改 修	平成23年5月31日
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建て
敷地面積	9,789.84㎡
延床面積	9,315.11㎡
普通教室	16教室
特別教室	講義室(7)、社会科教室、パソコン室、LL教室、美術室、陶芸室、工芸室、物理実験室 化学実験室、生物実験室、地学実験室、理科室(2)、音楽室、調理室、被服室、図書室 視聴覚室、多目的ホール、柔道場、剣道場、トレーニング室、屋内プール、和室、生徒自治会室
管 理 室	校長室、職員室、大会議室、保健室、印刷室、経営企画室、用務主事室、配膳室、学籍管理室 カウンセリングルーム、相談室、メモリアルルーム、放送室、天文台、更衣室(2)

富士見校舎

竣 工	平成18年2月28日
改 修	平成23年9月30日
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階建て
敷地面積	1,247.68㎡
延床面積	4,253㎡
普通教室	8教室
特別教室	講義室(10)、国際理解教室、音楽室、自習室
管 理 室	職員室、保健室、印刷室、進路指導室、進路相談室、カウンセリングルーム、相談室、更衣室(2)

<アクセス>

〒102-0073 東京都千代田区九段北二丁目2番1号

電話 03 (3263) 7190

ホームページ <http://www.kudan.ed.jp/>



東京メトロ東西線、半蔵門線、都営新宿線「九段下」駅1番出口から徒歩3分
JR「飯田橋」駅西口又は東京メトロ東西線、有楽町線、南北線、都営大江戸線「飯田橋」駅B2a出口から徒歩10分